

第6章 農業・農村における付加価値向上

1 農産物の流通の動向

(高い割合で推移する道外移出)

食料供給地域である本道は、生産された農産物や加工食品を、海峡を挟んだ遠距離輸送により、都府県の大消費地に移出しています。

平成29年（2017年）の道産農産物及び加工食品の生産に占める道外への移出割合（花きを除く）は44.3%となっており、でんぷんや砂糖は8割以上、小麦、野菜及び乳製品は7割以上が道外へ移出され、特に関東や東海、近畿地域等の大都市圏への移出が多くなっています。

輸送手段としては、鉄道とトラック・フェリーの利用が大部分を占めています。品目別では、米類では鉄道とトラック・フェリー、小麦は内航船舶、生乳・乳製品ではトラック・フェリー、鮮度が求められる花きや野菜、重量当たり単価の高いメロン等では航空機の利用もあり、品目に応じて使い分けられています。

図表6-1-1 主な農産物等の道外への移出状況

(単位：千トン、百万本、%)

区 分	H27年			28			29		
	出荷量	うち道外 出荷量	移出率	出荷量	うち道外 出荷量	移出率	出荷量	うち道外 出荷量	移出率
米 類	433	281	64.9	410	275	67.1	384	259	67.4
小 麦	597	477	79.9	648	511	78.9	503	399	79.4
でんぷん	193	159	82.4	203	171	84.2	172	142	82.9
砂 糖	595	530	89.1	641	577	90.0	578	515	89.0
野 菜	1,045	724	69.3	1,315	983	74.8	1,374	1,011	73.6
乳製品	821	606	73.8	796	587	73.7	812	606	74.6
合 計	8,064	3,499	43.4	8,006	3,563	44.5	7,743	3,428	44.3
花き(切花)	101	76	75.2	104	77	74.2	96	69	71.2

資料：国土交通省北海道開発局「農畜産物及び加工食品の移出実態調査結果報告書」

注：1) 出荷量は、調査先が取り扱った数量の合計で、農林水産省の統計数値とは一致しない。

2) 区分の「年」は当該農産物の出荷年である。

図表6-1-2 道外移出の輸送機関別利用割合（平成29年（2017年））

（単位：％）

品 目	鉄 道	トラック・フェリー	内航船	航 空 機
米 類	40.1	56.4	3.5	—
小 麦	—	8.6	91.4	—
野 菜	46.9	52.4	0.6	0.2
馬鈴しょ	38.8	61.2	—	—
たまねぎ	63.3	35.5	1.2	—
にんじん	17.8	82.2	—	—
かぼちゃ	48.6	51.2	—	—
だいこん	23.5	76.5	—	—
ほうれんそう	2.3	50.5	—	47.2
メロン	3.6	88.1	—	8.4
生 乳	3.0	97.0	—	—
乳 製 品	9.0	83.0	8.0	—
合 計	25.8	57.3	16.9	0.1
花 き	0.3	70.1	—	29.5

資料：国土交通省北海道開発局「農畜産物及び加工食品の移出実態調査結果報告書」（平成31年（2019年）3月）

（変化する物流環境）

物流は、国民生活を営む上で欠かせない食料を消費者に供給する極めて重要な役割を担っていますが、海峡を挟み大都市圏から離れている本道においては、安定的かつ効率的な物流を確保していくことが特に重要です。

一方で、本道農産物の道外への移出は収穫期に集中する傾向にあり、繁忙期と閑散期の差が大きく、それぞれの作物についても生産地域に偏りがあるなど、季節波動や片荷輸送といった構造的な課題があります。また、トラック運転手をはじめとする物流を担う労働力が不足している中、農産物については、バラ貨物の手荷役による積卸し作業が多く行われている状況にあり、関係者が協力し合いながら課題を解決し、道内外への効率的・安定的な輸送を確保していくことが求められています。

図表6-1-3 「北海道交通政策総合指針（平成30年（2018年）3月）」農産物物流関係の抜粋

<p>V 具体的な施策の展開</p> <p>1 2020年度までの集中的な施策（重点戦略）</p> <p>（4）地域を支える人・モノ輸送戦略</p> <p>方策8 事業者間連携等によるモーダルシフト等の推進</p> <p>物流分野の労働力不足への対応やCO2排出量の削減に向けて、国の制度を活用するなど、複数の事業者の連携・協働により、トラック輸送から鉄道輸送へ転換するモーダルシフト等を進め、物流全体としての効率化を図る。</p> <p>方策9 産地から消費地までの輸送の効率化</p> <p>季節波動や片荷輸送などの対応に向けて、事業者や生産地などの連携により、集出荷施設や保管・冷蔵施設はどのストックポイントへの集約化を促進するとともに、生産・保管・加工・流通までを一貫して行うなど、高付加価値化も含めた取組を推進する。</p>

2 食料品製造業の動向

(全国第1位の製造品出荷額)

平成29年（2017年）の本道の食料品製造業の製造品出荷額等は2兆1,752億円で、全国第1位となっています。

また、道内の全製造業に占める食料品製造業の割合は、事業所数では34.1%、従業者数では46.1%、製造品出荷額等では35.5%となっているなど、地域の基幹産業として重要な位置を占めています。

特に、処理牛乳・乳飲料製造業や乳製品製造業、砂糖製造業等、本道の農業生産と密接に結びついた大規模な素材供給型の業種が地域経済を支える大きな存在となっています。その一方で、多くの事業所が小規模で生産量が少ないことや、付加価値の高い最終製品を製造する大型事業所が少ないため、全体としての付加価値率は低くなっています。

図表6-2-1 食料品製造業製造品出荷額等（平成29年（2017年）・全国及び上位5道県）

区 分	食料品製造業の 製造品出荷額等 (百万円)	参 考		
		事業所数 (か所)	従業員数 (人)	付加価値額 (百万円)
全 国	29,055,931	24,892	1,138,973	10,026,113
北 海 道	2,175,231	1,734	77,332	608,969
埼 玉 県	1,889,218	860	70,195	670,403
兵 庫 県	1,662,752	1,093	55,627	579,489
愛 知 県	1,651,426	1,160	64,398	541,940
神奈川県	1,605,272	636	51,422	584,459

資料：経済産業省「工業統計調査」

注：従業者4人以上の事業所によるデータで、従業者29名以下の付加価値額は粗付加価値額。

図表6-2-2 食料品製造業の規模（平成29年（2017年）・北海道）

区 分	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（百万円）
全 製 造 業	5,080	167,634	6,130,693
食料品製造業	1,734	77,332	2,175,231
〔 全製造業に 占める割合 〕	〔 34.1% 〕	〔 46.1% 〕	〔 35.5% 〕

資料：経済産業省「工業統計調査」

注：従業者4人以上の事業所によるデータで、従業者29名以下の付加価値額は粗付加価値額。

図表6-2-3 産業細分類別製造品出荷額等（食料品製造業・平成29年（2017年）・北海道）

区 分	事業所数 (か所)	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
食料品製造業計	1,734	77,332	2,175,231	608,969
処理牛乳・乳飲料製造業	21	1,358	104,929	23,080
乳製品製造業 (処理牛乳・乳飲料製造業を除く)	56	3,071	367,253	76,634
砂糖製造業（砂糖精製業を除く）	9	763	88,144	24,165
でんぷん製造業	16	280	7,066	2,463

資料：経済産業省「工業統計調査」

注：従業者4人以上の事業所によるデータで、従業者29名以下の付加価値額は粗付加価値額。

図表6-2-4 食料品製造業の原材料費比率・付加価値率・労働生産性（平成29年（2017年））

区 分	北 海 道		全 国	
	食料品製造業	全製造業	食料品製造業	全製造業
原材料費比率 (原材料使用額)/(製造品出荷額等)	68.2%	66.1%	60.7%	62.4%
付加価値率 (付加価値額)/(製造品出荷額)	28.0%	26.5%	34.5%	32.4%
労働生産性 (付加価値額)/(従業者数)	787万円/人	968万円/人	880万円/人	1,345万円/人

資料：経済産業省「工業統計調査」からデータを引用し、道が作成。

注：引用したデータは従業者4名以上の事業所によるデータで、従業者29名以下の付加価値額は粗付加価値額。

3 道産農産物・食品の販路拡大と輸出

(北海道ブランドの価値を高める販路拡大の取組)

北海道ブランドの価値を高めるためには、YES!clean農産物や有機農産物、道独自認証品等、安全・安心で品質に優れた食品を積極的にPRし、道産農産物・食品の販路拡大を図ることが必要です。

このため、道ではこれらの道産食品をはじめ、産直農産物及び農産加工品に関する情報を総合的に紹介する「北海道産食材お取り寄せガイド」を取りまとめ、ホームページで公開するなど、実需者や消費者等へのPRに努めています。

また、道産農産物を活用した料理を提供し、道産食材の魅力を伝えている道外の外食店や宿泊施設を「北海道愛食大使」として、令和2年（2020年）3月末現在で291店舗を認定しています。

(農産物等の輸出に向けた新たな取組)

本道から海外に輸出された農産物等は、令和元年（2019年）には総額40億円となり、前年の35億円から5億円増加しました。

品目別では、ながいもが13億3,300万円と最も多く、次いでLL牛乳等のミルク等が9億9,500万円、米が5億3,400万円、日本酒が3億4,800万円、たまねぎが3億4,000万円となり、この5品目で道産農産物等の輸出総額の約89%を占めています。

今後、少子高齢化による国内マーケットの縮小が見込まれる中、安全・安心でおいしい農産物を生産する本道の優位性を活かし、成長著しいアジア諸国等有望なマーケットに対して輸出することは、道産農産物等の新たな販路につながる重要な取組です。

道では、平成30年（2018年）12月に、平成31年（2019年）から令和5年（2023年）までを推進期間として、道産食品の輸出額1,500億円を目指す「北海道食の輸出拡大戦略〈第Ⅱ期〉」を策定し、農産物等の輸出額を125億円に拡大する目標を掲げ、関係者と連携した輸出拡大の取組を展開しています。

図表6-3-1 北海道からの主な品目の輸出実績（道内港）

（単位：トン、百万円）

品目	H27年		28		29		30		R1		主な輸出先
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
ながいも	5,186	1,852	4,555	1,834	2,918	1,524	4,353	1,543	3,541	1,333	米国、台湾
ミルク等	2,947	633	3,323	721	3,819	880	4,036	930	4,215	995	香港
米(註1)	668	156	962	254	1,001	297	889	305	1,764	534	中国、香港
たまねぎ	10,913	566	20,546	880	10,851	421	1,905	111	9,226	340	台湾
日本酒(註2)	106,324	218	26,583	60	44,292	130	45,504	282	43	348	香港
合計(註3)	20,869	3,794	30,407	4,153	19,833	3,671	11,866	3,500	19,715	4,003	

資料：財務省「貿易統計」

注：1) 政府援助米（推定）は除く。

2) 日本酒は単位がリットルのため、合計数量には合算していない（合計金額には含まれる）。

3) 合計にはその他の輸出品目も含む。

～ 北海道米・道産酒（日本酒）の輸出拡大に向けた取組 ～

【中国・上海市での北海道米の商談会】

道内港から中国への北海道米の輸出が始まったことを受け、道では今後の販路開拓に向け、令和元年（2019年）12月9日に中国・上海市内の日本料理店において、中国国内の飲食店関係者等を対象に試食商談会を開催しました。

試食商談会では、北海道米を紹介した動画の上映を行うとともに、会場となった日本料理店が考案した北海道米を使用したメニューの紹介・解説及び試食を行い、北海道米の魅力を発信しました。

提供したメニューは、どれも好評で北海道米の良さを参加者に認識していただきました。

～中国への北海道米の輸出について～

平成30年（2018年）5月、道内で初めて、石狩湾新港の精米工場1施設及びくん蒸倉庫2施設が、中国への精米輸出が可能な施設として指定・登録され、同年10月から北海道米の道内港からの輸出が開始されました。

【フランス・パリ市での道産酒（日本酒）のPR】

道では、道産酒（日本酒）の輸出拡大に向け、フランス・パリ市で開催されたヨーロッパ最大規模の日本酒試飲イベント「Salon du Sake 2019」に北海道として初めて出展しました。

試飲イベントでは、道産酒造好適米を使用した道産酒を前面にPRしたほか、道内12酒蔵のうち、輸出に取り組んでいる又は輸出を検討している10酒蔵19銘柄の試飲やセミナー、プレゼンテーションを通して、フランス等の飲食店関係者に対して道産酒（日本酒）への理解と関心を深める取組を行いました。

北海道ブースには、多くの方が訪れ、道産酒の味や香りを楽しんでいただきました。

また、本イベントでは、道産酒を初めて試飲した方も多く、より多くの方にPRすることができました。



北海道米の商談会の様子



道産酒（日本酒）のPRの様子

(オール北海道で取り組む海外の市場開拓)

道、ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会等で構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」では、アジアを中心に、道産農水産物のプロモーション活動などに取り組んでいます。令和元年度（2019年度）は、台湾での常設販売棚の設置や物産展の開催、日本最大の輸出向け商談展「“日本の食品”輸出EXPO」への出展、海外バイヤーの招へいなどを行いました。

図表6-3-2 「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」の取組

年 度	プロモーション対象国（地域）
平成3～4年度	香港、シンガポール（市場調査など）
5～8	香港（北海道収穫祭、実験輸送など）
9～11	シンガポール（北海道収穫祭、輸出促進セミナーなど）
12～14	マレーシア（北海道食品フェア、特定商品プロモーションなど）
15～20	台湾（北海道食品フェア、バイヤー招へいなど）
21～23	タイ（北海道食品フェア、特定商品プロモーションなど）
24	シンガポール（市場調査、海外向け道産農畜産物PR媒体の作成など）
25	香港（市場調査）、外国人来道者に対する道産特定商品のPRなど
26	シンガポール（市場調査）、外国人来道者に対する道産特定商品のPRなど
27	タイ（試食販売）、北京（トップセールスによる農水産物プロモーションなど）等
28～29	タイ（試食販売、トップセールスによる農水産物プロモーションなど）等
30	台湾（常設販売棚の設置・物産展の開催）等
令和元年度	台湾（常設販売棚の設置・物産展の開催）等

資料：北海道農政部調べ

注：1）平成26年度（2014年度）までの組織名は「北海道農畜産物海外市場開拓推進協議会」。

2）平成30年度（2019年度）までの組織名は「北海道農畜産物・水産物海外市場開拓推進協議会」。

～「食王国・北海道フェア ～東京2020、その先の道へ～」の開催～

【推進体制とPR戦略】

道では、令和2年（2020年）に開催予定（2021年に延期）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、本道の豊かな農林水産物をアピールし、食の北海道ブランドの一層の強化を図る絶好の機会と捉え、同大会への食材供給を推進するため、平成29年（2017年）6月に農林水産関係団体で構成する「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」を設立し、「道産食材の同大会への供給」と「大会を契機とした販路拡大」を2本柱とするPR戦略のもと、様々な資材等も活用しながらPR活動に取り組んでいます。



【道産食材の魅力発信】

令和元年（2019年）8月26日から9月1日の1週間、東京都内のGAP食材を使ったビュッフェレストランにおいて、道産食材の魅力を多くの方々に知っていただくことを目的に、「食王国・北海道フェア ～東京2020、その先の道へ～」を開催しました。

フェア初日のオープニングセレモニーには、実際に選手村の飲食提供を担うケータリング事業者などの大会関係者をはじめ、ホテル・レストラン関係者等約70人が参加し、東京大会の調達基準を満たしたGAP等の道産食材をふんだんに使い、選手村での提供を意識したシンプルな料理の提供のほか、生産者による食材のPRなどを通じて、道産食材の魅力が大いにアピールしました。



オープニングセレモニーの様子

4 関連産業との連携の強化

（農商工連携による新たな取組）

国は、地方の元気を取り戻し、活力ある経済社会を構築するためには、地域経済の中核をなす中小企業者や農林漁業者の活性化を図ることが重要であるとして、平成20年（2008年）5月に、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）を制定しました。

これにより、農林漁業者と中小企業者が、1次、2次、3次といった産業の壁を超えて有機的に連携し、互いのノウハウ、技術等を活用して新商品の開発や販路開拓などの取組を行う場合に、支援を受けられるようになりました。

国は、平成30年度（2018年度）、道内で新たに10件の農商工等連携事業計画を認定しており、平成20年度（2008年度）からの合計が90件（うち農業関係は77件）と全道的に農商工連携の取組が広がりつつあります。

また、国や道、札幌市、道内経済界・金融機関からの貸付金によって、平成21年（2009年）に「北海道農商工連携ファンド」が組成され、令和2年（2020年）3月末までの間、農林漁業者と中小企業者等との連携体がそれぞれの経営資源を活用して行う、新商品・新サービスの開発から販路開拓までの取組に対し、ファンドから助成金を交付して支援してきました。

（食クラスター活動の推進）

本道経済の活性化を図るためには、最大の魅力である食資源を活かし、農業等の1次産業と2次・3次産業が連携を深め、農産物の付加価値向上や販路拡大を目指す取組を進めることが極めて重要です。

このため、食に関わる幅広い産業と大学等の研究機関、行政、金融等の関係者（産学官金）が連携・協働し、本道ならではの食の総合産業の確立に向けて取り組む「食クラスター」活動の全道的な推進母体として、平成22年（2010年）5月に「食クラスター連携協議体」が発足しました。

北海道経済連合会、北海道農業協同組合中央会（以下、「中央会」という。）、北海道経済産業局、北海道農政事務所及び道の5つの機関・団体が共同事務局となり、令和元年（2019年）12月末までに2,196の企業、個人、団体等の参画を得て、参画者間の連携・協働のもと、食の付加価値化やマーケティング・販路拡大、道外からの投資促進などに向けたプロジェクトが展開されています。

また、地域での食クラスター活動として、総合振興局・振興局でも、企業と支援機関が連携して「売れる商品づくり」に取り組んでおり、このような様々なプロジェクトを通して、地域の雇用、所得及び人材を確保し、自立的な地域社会を実現して本道経済を牽引していくことが期待されています。

（北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の推進）

食産業の研究開発・輸出拠点を形成し、成長著しい東アジアの食市場を獲得するため、札幌市、江別市、帯広市・十勝管内18町村、函館市、北海道経済連合会及び道が共同提案を行った「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」（フード特区）は、平成23年（2011年）12月、国から第一次指定対象区域の指定を受け、平成24年（2012年）3月には、フード特区事業を着実に実施するためのマネジメント機関として、「一般社団法人北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）」が設立されました。

フード特区がこれまで提案した全70件の規制・制度の特例措置のうち、規制24件、税制5件及び財政5件について、国との協議が終了し、「北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシーD_o（ドゥ））の創設」、「農業車両の車検期間延長」等が実現しています。

また、特区の優遇措置を活用した認定事業では、令和2年（2020年）3月までに、農業やバイオマスエネルギー関連施設・設備等の整備で21事業が投資税額控除等の税制支援、輸出拡大関連施設の整備など41事業が利子補給による金融支援、研究開発・輸出促進などを狙いとした32事業が財政支援の採択を受けました。

こうした規制緩和や事業実施を通じて、食のバリューチェーン形成に向けた農水産業の生産体制の強化や研究開発、関連企業も含めた企業の集積、さらには輸出拡大などが図られました。

さらに、平成29年（2017年）3月には、計画期間を5年間延長し、平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までとする新たな「総合特別区域計画」が再認定されたことから、フード特区機構内に「産業連携推進オフィス」を新設し、企業と生産者の連携を促進するなど、食産業の競争力強化などに新たに取り組んでいます。

>3 ... æ2(; † q ? K S >4 #Ø ì b N4

>&4(Æ † ... _ È @ • >4 #Ø ì b v) >'

>4 #Ø ì c >/ #Ø \ K Z b 3° Ø z \ >0 #Ø \ K Z b 0 4 >1 #Ø \ K Z b
 ` Ž '¼ b)r œ \$ x ? X M / \$ x ^ N4 _ | W Z , S ^ Ü • o í † # Õ s M v) [3° Ø È # Ø " @
 '¼ † q # Ý K S , _ b 6 ä \$ Í x , S ^ 2 2° b 6 ä Å ^] † 3 û L Z d " b ¥ V x 7 # Ý b & - ^]
 ... æ) ì b q ö ì _ 2 (M • v b [M
 1 B 29° Ø > & 2017° Ø >' b 3° # Õ # Ø 6 ö 4 ! † † [8 • 3°) / l g 3°) œ '¼ @
 4 M • 3° # Õ # Ø 6 ö 4 ! b ! d > & 3° # Õ # Ø 6 ö 4 ! / >' b X c ^ 2 \ > 4 S 2,040 ó _ P K
 Z • 4 (c 3,470 ó \ ^ 2 \ b 5.6 > # † (u v) Æ [c ^ 2 \ • 4 (\ v _ 3° # Ø " @ b • d
 l g 3° # Ø " @ % \$ Ž d @ " C • 4 ([c Q € R € 1,350 ó 1,320 ó \ ^ W Z 8 r M
 r S ° 6 è 2 Ž) r 8 c ^ 2 \ b > 0 ™ , 044 h Ç _ P K Z • 4 (c 1,553 h Ç \ ^ 2 \ b 7.4 > # \
 ^ W Z > ~ G b : U 3°) / _ | • v b @ 2,950 ! / [415 h Ç 3°) œ '¼ _ | •
 v b @ 520 ! / [1,138 h Ç \ ^ W Z 8 r M
 4 ([c 1 B 28° > & 2016° >' > 1 v _ Ç K S í • 4 (> 4 # Ø ì í ... # Ø ... ~ N 4 S \$ _ "
 W Z ... æ b " l , † q ? K S "] ^ > 4 # Ø ì b v) † N 4 K Z 8 r M

W² 6-5-1 3° # Õ # Ø 6 ö 4 ! / X l g ° 6 è 2 Ž) r 8

> & ") > 8 ó \$ Õ S Ç >'

(>F26 ° Ø		27		28		29		
	² \	í • 4 (² \	í • 4 (² \	í • 4 (² \ a	í • 4 (b	b/a
3° # Ø " @ b • d	26,660	1,250	26,990	1,290	27,640	1,300	27,920	1,350	4.8 > #
3° # Ø " @ % \$ Ž c	23,710	1,350	23,590	1,330	23,440	1,280	23,940	1,320	5.5 > #
0 { œ 3° l	6,690	390	6,700	390	6,670	380	6,590	370	5.6 > #
3° ,	1,890	320	1,970	300	2,030	300	2,040	300	14.7 > #
3° b « 0 Ů ä	1,440	150	1,530	140	1,520	140	1,560	130	8.3 > #
œ 0 £	60,400	3,460	60,780	3,440	61,290	3,390	62,040	3,470	5.6 > #
° 6 è 2 Ž) r 8	1,867,233	145,497	1,968,047	150,593	2,027,512	151,720	2,104,435	155,343	7.4 > #

2 (q > 83° Ø È # Ø % , > 4 # Ø ì) r œ 1 *

> & ² \ > /) b)r œ ì ! 0 £ # ì b 1 X >'

\ c 1 B 23° > & 2001° >' > 1 v _ \ / œ K S ... æ 2 (; † q # Ý K S 3° Ø z * ... '¼ _ | • , í
 b p '¼ l g ... æ b 3° Ø È # Ø " @ b < # Ý • 4 _ 6 ö M • 2 Š > & • # Ø ì í ... # Ø ... ~ 2 >' _ ö Y A
 > 4 # Ø ì _ v ~) t 3° Ø z * ... '¼ b ! 0 £ # ì) r œ ì ! 0 £ # ì † 1 K Z 8 r M
 ç ô > 0 ° > & 2020° >' > 1 v Ž # ' ~ b 1 ó X c ^ 2 \ [2,557 ó : U 4 (Æ [c 160 ó \ ^ W Z
 > ~ 4 " 4 (Ó % 4 9 1 ó X [c • 4 (@ " > /) \ ^ W Z 8 r M

